

特別 対策 放射能を克服するまち

計画の策定にあたって

基本構想

基本計画の概要

まちづくりの
施策（施策の体系）

分野別の
まちづくり計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

特別対策

資料編

施策の目的

対 象	市民、事業者、市全域
意 図	放射線について正しく理解し、誰もが安心して暮らせるまちをつくる

現状と課題

- 平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、放射性物質が広範囲にわたって飛散しました。放射線に対する知識が乏しい中、本市においても市民全体に放射能に対する健康被害への不安が広がりました。
- このような事態に対応するため、本市では迅速な除染作業や地場産品への風評被害の払拭に向けた取組みを積極的に推進しました。さらに、健康管理対策についても、外部・内部被ばく検査や健康相談の実施等を通じ、市民の健康不安の解消に努めてきました。
- 平成25(2013)年4月より「伊達市放射能健康管理計画」に基づいて、市民の健康不安への対策に取り組んできました。今後も平成29(2017)年3月に策定した第2次計画の「放射能健康管理を行い、安心して生活が送れる」という基本理念により、市民の健康管理を推進していきます。
- 原発事故から8年が経ち、平成23(2011)年8月と比較して放射線量は約70%低減したことが確認されており、また、放射線リスクに関する知見も積み上げられてきましたが、一部では不安が解消されるまでに至っていません。
- 今後も国等の方針に基づき、「安心」を広げる取組みとさまざまな機会を活用した風評被害を払拭する取組みを継続し、本市が市内外の多くの人々から「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」となることを目指します。

基本事業の体系及び内容

特別対策 放射能を克服するまち

基本事業1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立

基本事業2 安全を安心につなげる信頼の醸成

基本事業3 交流の深化と信用の回復

基本事業1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立

あ 計

■目的

原発事故による放射能・放射線情報を把握し正しい情報の提供と、放射能に対する取組みを継続することで安全と安心の確保を図ります。

■手段

- 食品などの放射性物質については、県の方針を基に検査を継続するとともに、市民へ検査測定データの情報提供を行います。
- 国の方針を基に、環境中の放射線モニタリングを継続し情報を発信します。
- 国等の専門的調査や対応方針を基に、里山の再生を目指します。



へ づく

基本事業2 安全を安心につなげる信頼の醸成

こ 政

■目的

原発事故から8年が経ち、放射線量が低減したが、安全イコール安心となっていない状況もあることから、市民との放射能・放射線に対する情報や認識の共有を図り、相互信頼による安全を確保し安心の実現を図ります。

■手段

- 放射能による健康不安への相談窓口等を継続し、市民の不安軽減を図ります。また、個人線量計（ガラスバッジ等）やホールボディカウンタ（WBC）による外部・内部被ばく検査では、これまでの検査結果により線量が年々低下していることが確認されていますが、今後も測定を継続していきます。
- 県と連携し自主的に避難されている方への情報提供と支援を継続します。
- 放射能・放射線の正しい理解のため、国と連携し情報発信と知識の普及を継続します。
- 国と連携し除染除去土壌等の中間貯蔵施設¹への搬出を進め、仮置場等の解消を図ります。
- ため池の放射性物質対策に取り組み、ため池の機能回復を図ります。
- 市民の放射能不安などへの対応のため、放射能相談センターを継続します。

政 策

基本事業3 交流の深化と信用の回復

■目的

震災を契機として新たな地域間交流や、人と人との絆を大切にし、情報の発信を推進します。

■手段

- 農産物の風評被害払拭のため、販路拡大、消費拡大の活動に取り組みます。
- 震災を契機とした地域間交流等の絆を大切にしていきます。
- 震災での経験や学んだことを積極的に発信し、本市のPRを行います。



※¹ 除染で取り除いた土や放射性物質に汚染された廃棄物を、最終処分をするまでの間、安全に管理・保管するための施設のこと。

